

山口グリーンエネルギー株式会社
経営健全化方針

令和8年1月

山口市

第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和8年1月15日

作成担当部署 環境部環境政策課

2 第三セクター等の概要

法人名 山口グリーンエネルギー株式会社

代表者名 代表取締役 田中 和人

所在地 山口県山口市米屋町2番42号

設立年月日 令和6年4月1日

資本金 10,000千円【山口市の出資額（出資割合）5,100千円（51%）】

業務内容 小売電気事業等

3 経営状況、財政的リスクの現状及びこれまでの市の関与

山口グリーンエネルギー株式会社は、本市と民間事業者の共同出資により令和6年4月1日に設立された。その後、令和7年1月1日から小売電気事業を開始し、令和7年3月31日時点で23の市有施設に市清掃工場の廃棄物発電電力等を供給している。

令和6年度については、小売電気事業の登録に係る外注費等の初期費用や通年の一般管理費の支出があった一方で、電力供給先が限られていたことや通年の売電収入を得られなかつたことにより債務超過となった。

本市は、51%を出資し、株主として経営状況を監視するほか、取締役を選出し、経営に参画している。また、経営課題や事業運営の方向性等について会社と株主による運営会議の場で継続的に協議を行っている。なお、本市からの財政的補填は行っていない。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

山口グリーンエネルギー株式会社は、2050年ゼロカーボンシティを目指す本市の脱炭素先行地域の取組の一環として設立され、再生可能エネルギーの地産地消を始めとする地域脱炭素の取組を本市とともに推進する重要な手となる企業である。

令和6年度は、前述のとおり、設立初年度特有の事情により債務超過となったものであり、これは設立当初から想定されていたところである。

令和7年度以降は、電力供給先を増やすことで売上高を向上していくとともに、太陽光発電のPPAモデル等による電源開発を行うことで、調達電力量を増加することとしており、こうした取組を通じて経営基盤を強化し、安定的な経営を持続できるものと考えている。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

山口グリーンエネルギー株式会社においては、電力供給先の拡大に向けた関係者の調整を進めており、令和7年度中に電力供給先を50施設程度の市有施設に拡大することを想定している。

また、令和8年度以降は民間施設も含めて段階的に電力供給先を拡大していく計画であり、料金メニューや割引制度等の検討を行うとともに、山口グリーンエネルギー株式会社への電力切替に向けた働きかけを継続的に行っていくこととしている。

さらに、電力会社を運営する上で必要となる知識やノウハウを蓄積し、業務の内製化を進めていくことで外注費等の縮減を図るなど、収入と支出の両面から経営健全化を図る。

本市は、引き続き株主として経営状況を監視するほか、運営会議の場で経営健全化に向けた協議を重ねつつ、山口グリーンエネルギー株式会社と連携して地域脱炭素の取組を推進していく。

こうした対応により、令和12年度までの6か年で債務超過の解消を見込んでいる。

(参考)

6 法人の財務状況

貸 借 対 照 表 か ら	項 目	金額 (千円)
		令和6年度
	資産総額	63,405
	(うち現金及び預金)	21,803
	(うち売掛金)	36,866
	(うちその他資産)	4,736
	負債総額	105,504
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	0
	純資産額	△42,098

損 益 計 算 書 か ら	項 目	金額 (千円)
		令和6年度
	経常収益	58,811
	経常費用	110,318
	経常損益	△51,507
	法人税、住民税及び事業税	592
	当期純損益	△52,098